

平成29年8月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除湿機、電気洗濯乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち継手ホース（都市ガス・LPガス共用）1件、
ガスこんろ（都市ガス用）1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち除湿機1件、電気洗濯乾燥機1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気掃除機（充電式）1件） | 1件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アイリスオーヤマ株式会社が輸入した除湿機について（管理番号：A201700290）

① 事故事象について

火災警報器が鳴動したため確認すると、アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した除湿機及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、転倒時オフスイッチの不具合により、当該スイッチが異常発熱し、発煙・発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）8月24日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同日以降、顧客情報を保有している消費者へのダイレクトメール送付及び店頭告知を行い、無償点検及び修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700290）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、品番、シリアルNo.、販売期間、対象台数

製品名	品番	シリアルNo.	販売期間	対象台数
除湿機（デシカント式）	EJD-70N	121200001	2013年1月	26,551
		～ 160299999	～ 2016年7月	

2016年（平成28年）8月24日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：50.0%（2017年8月15日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700290）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（リコール事象かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	0	—	2013年度	0	—
2016年度	3	火災	2012年度	0	—
2015年度	1	火災	2011年度	—	—
2014年度	0	—	2010年度	—	—

<対象製品の的外観>



<対象製品の確認方法>

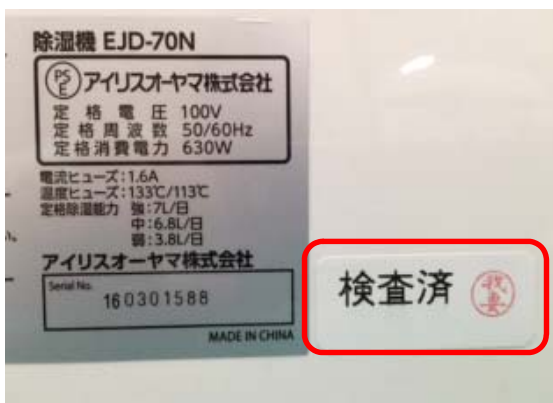
1) 対象製品

製品背面に貼られているシールで品番とシリアルNo.を御確認ください。
品番がEJD-70NでシリアルNo.121200001～160299999のものが対象となります。



2) 対象外製品

品番とシリアルNo.が対象製品に該当するものであっても、シリアルNo.の脇に「検査済」のシールが貼られているものは既に点検・修理対応されているものです。



④ 使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 除湿機EJD-70N専用アイリスコール

電話番号：0800-222-8989（無料）

※携帯電話・PHSからも利用できます。

受付時間：9時～17時（月～金曜日）

9時～12時、13時～17時（土・日・祝日）

※年末年始、夏季休業期間、事業者都合による休日は除く。

ウェブサイト：<http://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ejd-70n.html>

(2)株式会社東芝（現 東芝ライフスタイル株式会社）が製造した電気洗濯乾燥機について（管理番号：A201700293）

①事象について

株式会社東芝（現 東芝ライフスタイル株式会社（法人番号：4010001116880））が製造した電気洗濯乾燥機を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、こぼれた液体洗剤が本体内に垂れて落ち、内部配線に付着し、液体洗剤の成分によって内部配線の被覆（塩化ビニール）が侵されて絶縁が低下し、ショート、発煙・発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2009年（平成21年）8月18日にウェブサイトに情報を掲載し、翌19日に新聞社告を行うとともに、販売店を通じたダイレクトメールの送付、同社製品全般の修理依頼があった際にリコールに関するチラシの配布を行う等、対象製品について無償点検及び改修（該当箇所の配線を交換し配線経路を変更又は液体洗剤で劣化しない素材のチューブで覆った配線に交換）を実施しています。

③対象製品等：ブランド名、製造事業者、型名、製造期間、対象台数

ブランド名	製造事業者	型名	製造期間	対象台数
東芝	(株)東芝 又は東芝家電製造(株)	TW-853EX	2003年1月 ～ 2007年5月	64,575
		TW-853V6		
		TW-S80FA 製造番号が以下のもの 400001**～410869** (410870**以降は対象外)		
	EWD-BC80A			
	(株)東芝	TW-641H	2001年11月 ～ 2003年3月	
		TW-641RA1		
エレクトロラックス (Electrolux by Toshiba)	東芝家電製造(株)	EWD-D80A	2004年6月 ～ 2006年5月	8,475
		EWD-Y70C		
GE (ゼネラル・エレクトリック)	(株)東芝 又は東芝家電製造(株)	KWC-9B	2003年7月 ～ 2005年10月	4,985
		KWC-9J		
無印良品 (株)良品計画	(株)東芝 又は東芝家電製造(株)	M-WD85A 製造番号が以下のもの 500001**～504950** (504951**以降は対象外)	2004年1月 ～ 2007年4月	4,950
合 計				82,985

2009年（平成21年）8月18日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：65.5%（2017年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700293）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

<対象製品の的外観>



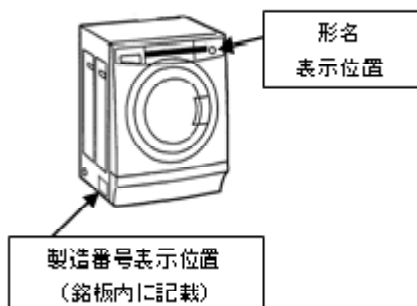
(写真はTW-853EX)

<対象製品の確認方法>

型名は、操作パネル下部のスタートボタンの下に表示されています。

1) 東芝ブランドの製品

(TW-853EX、TW-853V6、TW-S80FA、EWD-BC80A)

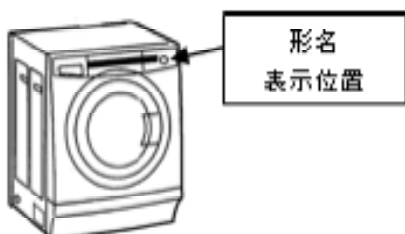


(TW-641H、TW-641RA1)



※「TW-S80FA」については、製造番号が400001**~410869**の製品が対象。
左側面下側の銘柄欄に記載されている製造番号も御確認ください。
(410870**以降の製造番号は対象外)

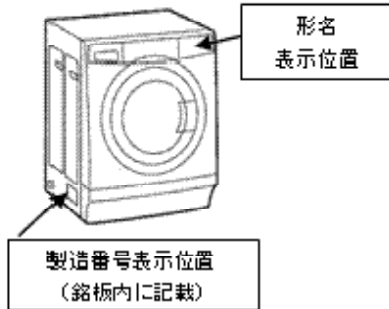
2) エレクトロラックスブランドの製品 (EWD-D80A、EWD-Y70C)



3) GEブランドの製品 (KWC-9B、KWC-9J)



4)無印良品ブランドの製品 (M-WD85A)



※「M-WD85A」については、製造番号が500001**～504950**の製品が対象。
左側面下側の銘柄欄に記載されている製造番号も御確認ください。
(504951**以降の製造番号は対象外)

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝ホームアプライアンス株式会社

東芝ホームランドリー（ドラム式洗濯乾燥機）受付センター

対象：東芝ブランド、エレクトロラックス (Electrolux by Toshiba) ブランド、
GE（ゼネラル・エレクトリック）ブランドの製品

電話番号：0120-710-508（フリーダイヤル、携帯電話可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/info/090818.htm>

株式会社良品計画

お客様室「ドラム式洗濯乾燥機」無料点検・修理受付窓口

対象：無印良品ブランド

電話番号：0120-787-508（フリーダイヤル、携帯電話可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://ryohin-keikaku.jp/news/2009_0819.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700289	平成29年7月27日	平成29年8月17日	継手ホース(都市ガス・LPガス共用)	KLJ7-500L	株式会社十川ゴム	火災	飲食店で当該製品にガス栓及びガス炊飯器を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	平成29年8月15日に公表したガス栓(LPガス用)に関する事故(A201700275)と同一
A201700292	平成29年7月21日	平成29年8月18日	ガスこんろ(都市ガス用)	RN-TA2C-H5GSR(東京ガス株式会社ブランド)	リンナイ株式会社(東京ガス株式会社ブランド)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、使用者の衣服に着火し、火傷を負う火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年8月18日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700290	平成29年8月4日	平成29年8月17日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	静岡県	平成28年8月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:50.0%
A201700293	平成29年8月6日	平成29年8月18日	電気洗濯乾燥機	TW-853EX	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、こぼれた液体洗剤が本体内に垂れて落ち、内部配線に付着し、液体洗剤の成分によって内部配線の被覆(塩化ビニール)が侵されて絶縁が低下し、ショート、発煙・発火に至ったものと考えられる。	青森県	平成29年8月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成21年8月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:65.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700291	平成29年8月4日	平成29年8月17日	電気掃除機(充電式)	火災 軽傷1名	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし